Legal Networks CORPORATION

Newsletter　2026年 11月号

～リーガルネットワークスHPにてニュースレターバックナンバーも公開しています～

＼ このような運用相談に回答しています ／

Q.あと3か月以内に年休を5日取らせたい場合どうすればいいですか？

A. 年休の【希望日募集機能】が活用できます！

■利用手順■

1. 休暇/休業/休職＞（休暇確認）年休取得状況一覧メニューを開き、「検索」します。
2. 画面左上にて「法定未達成」を選択します。
3. 5日取得義務期限にて「3ヶ月以内」を選択します。
4. 該当者にチェックをし、処理の「希望日募集」ボタンを押します。
5. 年休取得希望日募集日数、期間を指定し、確定します。



従業員が出勤簿に表示されている「年休提出」から指定し申請承認された日は、会社指定年休となりマイページから削除ができなくなります！

サポートサイト『年休希望日収集（管理者）』『年休希望日提出（従業員）』もご参照ください。

株式会社リーガルネットワークス
東京都新宿区新宿1-34-13　貝塚ビル302
03-6709-8919
info@legalnetworks.net
https://www.legalnetworks.net/

© 2026 Legal Networks